

# 社乃杜

秩父神社社報  
柞乃杜(はそのもり)

第8号

平成5年7月23日

幣饌料御下賜記念

木を植ゑむ宮扇の通り

高々と瑞枝がやえせを思ひ承。

## 透明な秩序

ちちの実の 秩父の里 ははそ葉の 柞の杜  
 万葉の古歌に心を寄せて このように讃えて止まぬ  
 わが故里の鎮守の杜は たたなづく青垣の山並みに共鳴して  
 いま 青葉若葉のシンフォニーを奏でています  
 神なびの武甲の山と みくまりの荒川の瀬に  
 風光の恵みを得た この里の先人たちは

人里の真中の森に 山水の生命の神を生業の守りの神と  
 まつり鎮めて わが故里の透明な秩序としたのです

## 夏の祭り

長い梅雨を抜けて  
 いよいよ夏は盛り  
 油照りの太陽が  
 執拗に汗を呼ぶ

このなづきの夏を  
 摺ねつけるよう  
 たくましい男たちが  
 荒川の早瀬に  
 神輿もろとも  
 ざんぶと躍り込む  
 清冽な水のしぶきに  
 若鮎が跳ねる

## 解説 秩父神社(八)

櫛宜 浅見 武史

### ◆幣饌料ご下賜のこと

天皇后両陛下には地方事情視察のために、五月十一日から三日間にわたり埼玉県に行幸啓になられました。

両陛下は十二日午前十一時三十分、西武秩父駅にお着きになり、秩父宮記念市民会館でご昼食の後、ミューズパーク、県立自然史博物館等をご視察。同夜は長瀬長生館にご宿泊になられました。ご視察の先々では郡市民の熱い奉迎に両陛下はにこやかな表情でこたえくださいり、新緑の秩父路をご満喫さ

て記憶の新たなところあります。

この度の行幸啓にあたり、幣饌料ご下賜の通知を四月二十六日附の宮内庁侍従職より受信。

(下欄通知状参照)  
れましたご様子は、いまだ郡市民にとつて記憶の新たなところあります。

此の度の行幸啓にあたり、幣饌料ご下賜の通知を四月二十六日附の宮内庁侍従職より受信。

(下欄通知状参照)

宮司、モーニングに白手袋で長生館「ご下賜室」で定刻、侍従職より幣饌料を拝受。翌十三日、奉告祭を斎行。皇室の弥栄と行幸啓の安泰を祈願いたしました。二十四日、ご下賜御礼につき宮司、皇居西車寄記帳所にて掌典職の準備する記帳簿に記帳して参りました。

この機会に当社に幣饌料ご下賜の過去の例について書き添えます。

### ■昭和九年十一月

この時、陸軍特別大演習が高崎乗附練兵場で行われ、天皇陛下はご親闇のため行幸されました。この様子を当時の社務日誌より抜粋し、掲載致します。(七頁参照)

■昭和三十年十一月  
この時、陸軍特別大演習が高崎乗附練兵場で行われ、天皇陛下はご親闇のため行幸されました。この様子を当時の社務日誌より抜粋し、掲載致します。

(七頁参照)



■昭和四十二年十月  
第二十二回国体が埼玉県下において開催され、二十五・二十六の両日、両陛下は当地に行幸啓になられました。お泊所はこのときも秩父セメント有恒クラブ。幣饌料ご下賜も前回同様な仕様で拝戴いたしました。この時、秩父公園広場に於て秩父祭竿鉾、屋台六基を飾立て天覧に供しました。(七頁参照)

当神社現在ノ神楽殿ハ去ル明治十一年三月当町大火ノ際類焼ノ厄ニ会ヒ為ニ烏有ニ帰シ當時假ニ建設シタルモノニテ最近腐朽甚敷之カ改築ハ頗ル急務ト存シ居候。折柄客年十一月ノ陸軍特別大演習ニ際シ畏クモ、聖上陛下行幸アラセラレ當時行幸地ノ官社ニ御親拝或ハ御使御差遣御代拝セシメラレ候御事ニテ當神社モ其ノ光榮ニ浴シ候次第ニ

### 幣饌料の伝達について(通知)

天皇后両陛下は、このたび埼玉県行幸啓の節、思召しをもって貴社へ幣饌料をお供えになります。

天皇后両陛下は、このたび埼玉県行幸啓の節、思召しをもって貴社へ幣饌料をお供えになります。

日時 五月十二日(水)  
午後六時〇〇分参考

場所 お泊所 長生館(長瀬町)

記

昭和十年八月十三日

内務大臣後藤文夫殿

國幣小社秩父神社  
宮司 蘭田稻太郎

官社の例に預りて幣饌料ご下賜も四度に賜りそのうち三度は当社造営中に拝戴いたしますのも不思議なものを感じます。特に昭和四十二年、国体開催は順番とは申せその前年、台風禍により社殿は倒壊、大改修の真只中のご下賜。そして此の度の平成御改修中の行幸啓。畏くも御神慮のしからしむ所と拝致次第と存じおります。



有之候依テ此ノ無上ノ光榮ヲ永久ニ記念致シ度前記神樂殿ノ新築ヲ企画シ氏ニ協議ヲ遂ケ候處何分ニモ數年ニ亘ル財界未曾有ノ不況ニ遭遇シ氏子一同疲弊致居リ候場合ニテ氏子ヨリ工費醵出ハ困難ノ状態ニテ神社関係者苦慮致シ居リ候處偶々秩父セメント株ニ於テ致シ候次第ニ有之從テ設計工事完成上ニ付テハ何等支障無之モノト相認メ候間御認可相仰キ度關係書類相添ヘ此段申請候也。

# 氏神と祖先崇拜

宮司 蘭田 稔

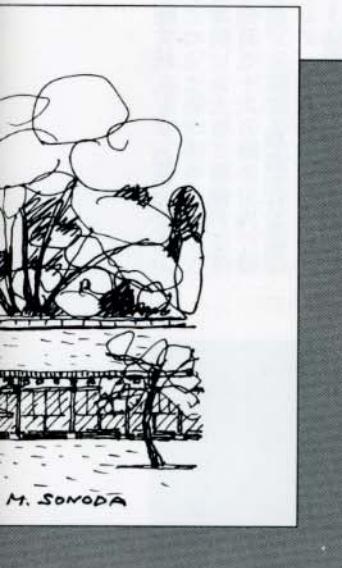
## 序 盆と正月

「まるで盆と正月がいっしょに来たようだ」という表現は、よく我々日本人が不意の催しで大騒ぎする時に使う言葉である。それほど、お盆と正月は、昔から我が国最大の年中行事である。今でも二つの節には官民挙げて仕事が休み、民衆の大移動が起こって、さすがの大東京もこの時ばかりは閑古鳥が鳴くほどに静かな都会になる。

いうまでもなく、お盆には先祖のみたま祭りで家族はいっせいに帰省し、正月は新年を祝つて初詣でや年始まわりが恒例の行事である。大晦日から元日の朝まで徹夜して土地の鎮守や家の神々を祭つたり、お盆に先祖の靈を家に迎えて供養するのは、たぶん現代社会に最も根強い日本の伝統行事にちがいない。この両行事に共通するところは、共にどんな形に世俗化するにせよ、日本人の靈魂觀といふ宗教以前の根深い文化システムと無縁ではないということであろう。たとえば、盆に代表される先祖の祭りは、古くから日本人の宗教生活に大きな位置を占めている。日本の宗教で、直接間接に祖先崇拜に関係ないものはない。仏教の寺院も、民衆とのかかわりの大半は先祖供養にある。神道も、一口に敬神崇祖を唱えて神を敬い祖先に感謝することを主眼としている。「ご先祖さま」を大切にすること、先祖を「カミ」とも「ホトケ」とも呼ぶほどに大切にすることは、日本の文化や歴史を古代から現代まで貫通している特徴である。

## 一 日本のカミとホトケ

日本語のカミは、語源的に隠れて見えぬ本源の生命的靈性をいう。しかもカミはマツリあつてのカミである。マツリとは、隠れてこそそのカミの出現を待ち迎え、出現したカミに精いっぱい奉仕することをいう。隠れたカミは人が見出だし、見出されたら人が祭らねばならない。カミを祭らねば祟り、あるいは祟ることで人に己の所在を知らしめることもある。しかし、カミは人に祭られてこそ、その靈威を増し、人がその靈威に



よる恩恵をこうむるという神と人との相対の関係があることは、たとえば鎌倉幕府の貞永式目にも明記されている。いっぽう、日本語のホトケは語源的には必ずしも明らかではないが、ともかく日本仏教の崇拜対象たる仏、如来、菩薩の総称でありながら、あわせて死者の総称でもあることは注目してよい。仏教本来のホトケは、覺者すなわち悟りを開いた釈迦如來または衆生を救う如来諸菩薩なのである。ところが日本では、どんな人間も死ねばホトケとみなす傾向が強い。しかも本來のホトケは、人が自力で修行や功德を積んでこそ最後に達する姿をさすのに日本では死者本人の自力ではなく、もっぱら遺族の追善供養という他力でホトケになる、成仏するという著しい違いがある。つまり日本流の成仏には、遺族縁者が死者の靈を丁重に祭るというみたま祭りが不可欠ということなのである。これは明らかに、日本のホトケがカミとおなじに、実はマツリあつての隠れた靈性であることを物語っているといえよう。

## 二 先祖と他界觀念

先祖祭りの対象は、一般に先祖代々の靈なのだが、一族の始祖や先祖たち、あるいは亡くなった近親などをふくみ、一定していい。だが、祖靈という場合には、ふつう没後まだ日が浅く生前の個人として供養を受けている肉親の死靈はこの中に含まない。一定の年月を経過して清まつた先祖たちの「みたま」を祖靈と呼ぶ。この年忌が済んで、死靈が祖靈になることも注目されてよい。

全国的に普及している年忌明けには、死後三十三年が多く、中には十七年、四十九年、五十年目で年忌を切りにするところもある。こうした故人にたいする最後の年忌を、弔上げ・トイアゲ・トイキリ、あるいはカミアゲともいって、墓に大きな塔婆を立てる。この年忌を境にして、それまで供養されてきた故人は死の穢から清まって、先祖や神になるといわれている。かつて東北地方ではこの行事が済むと、故人の位牌を川に流す習慣があった。大分県の一部では塔倒しといつて墓石をこわし、沖縄では位牌の名を削りとつて別にある神の棚にそれを収める習俗もあるという。つまり、ほぼ一世代を経て故人の記憶も薄れること、清まつた死者の靈は生前の個性を失つて「みたまさま」とか「ご先祖さま」と呼ばれる先祖代々の靈性に溶け込んでしまうのである。

この習俗は、たとえば中国や朝鮮の祖先崇拜と比べると大きな違いがある。儒教風の宗族系譜を大切にする彼の地では、故人は少なくとも五六代後でも個性を失わず祭られるのである。

年忌を経て死靈から祖靈に清まつた祖先たちは、生前の家郷から遠く離れずに鎮まると考えられた。一般に、村里に接する野山の奥から毎年、盆や彼岸や正月などの時を定めて子孫の家を訪れるというパターンが、

特に盆のみたま祭りのさまざまな習俗に示されている。さらには、この山に鎮まる祖靈が子孫の生業を見守るという期待が、やがて祖先は農耕神という観念を導き、新年を祝福する年神ともみなされ、また卯月八日の山の神迎え、初冬の田の神送り（刈上げ祭り）、正月さまでの松迎えなど多彩な行事を生み出している。

歴史を通じてあれほど日本に浸透した仏教の、西方淨土や十万億土という遠い死者の国の教えにもかかわらず、日本人の大半は今も先祖がきわめて身近な場所から自分たちを見守ってくれると感じているからこそ、毎年の年中行事に「みたま」を迎えるのだ。これは、日本人に今なお潜在する民族古来の他界觀念によるものと考えて差し支えあるまい。

### 三 氏神の祭り

さて、氏神といふのは、古くは古代の生活集團である氏族の守り神のことであつた。たとえば、中臣氏が天兒屋命を祭り、忌部氏が天太玉命を祭つたように、氏神は元來その氏族の祖先神である。そして氏族の成員である氏人は、神と同じ氏に属する人々、つまり神の血筋を引く者の意味であつた。日本では古代でも、氏族は非血縁の者も含んでいたらしいが、血縁に近い気持ちで固く結ばれ、氏神を共通の祖先として祭りに参加して相互の連帯感を強めていた。しかし氏神といつても、みな家の祖先を祭るばかりではない。物部氏の氏神は、神武天皇の大和平定のときには、ついに靈威を發揮した神劍をご神体とする布都大神であり、阿曇氏の「祖神」はもと海上民にふさわしく海の神、綿津見神であった。

時代が降ると、氏神はさらに祖先以外の神を含むようになる。藤原氏は、中臣以来の祖神のほかに関東の鹿島・香取の神々を崇敬して、これらを合祀した春日大社を奈良時代から新しい氏神とした。また帰化人系の神々を祀る平野神社は、皇族出身の家柄である大江氏、平氏、源氏、高階氏、清原氏、菅原氏などの氏神となつた。さらに中世には、源氏は石清水八幡宮を、平氏は嚴島神社を一門の氏神としている。

### 結び 神道の敬神崇祖

ともあれ、氏神といふ名称は、もと氏族の祖先神または守護神をさし、氏姓制度崩壊後も血縁的な一門一族の守り神を意味していた。ところが中世以来、全国の農民が自立して村落社会を形成するにつれて、地域や集落の守り神までが氏神と

#### ■表紙説明

木を植ゑむ宮居のほとり高々と  
瑞枝かがやく世を思ひつつ

表紙の写真は、去る平成四年五月三十日に当社にお参りになられた三笠宮崇仁親王殿下お手植による櫻の若木である。御本殿西側に根差してより一年、順調に生育を続けていた。また掲載した和歌は、秩父市内在住の歌人柿堺欣一郎先生がお詠みになられた「宮森」と題する作品の中の一首である。

天皇皇后両陛下におかれでは去る五月十二日、埼玉県下ご視察の途上、当秩父地方は行幸啓の榮誉を賜り、これに際し当社に「幣饌料」が下賜された。これを記念して、柿堺先生は御本殿東側に櫻（なぎのき）の雄木・雌木を一对ご奉納になられた。紀伊の国熊野參詣の折り、本宮の御神木の実生を育てたものとのこと。

当社柞乃杜の御神木として、これらの樹木を後世までお伝え申し上げたいと思う。

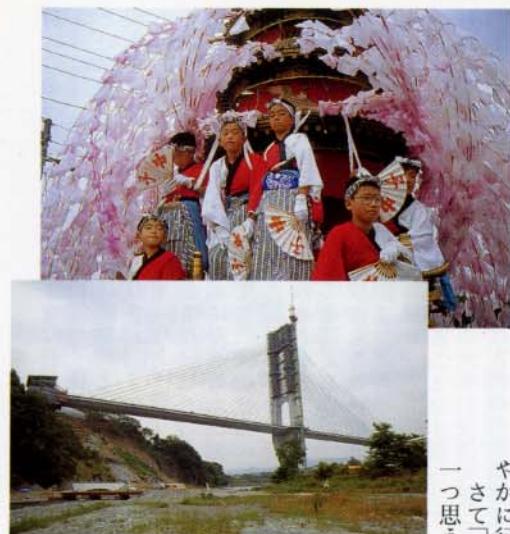


呼ばれるようになる。その早い例では、「臥雲日件録」文安四年（一四四七）八月の条に我が氏神とは產土神のことだと述べている。近世からは、むしろ地域社会の鎮守や產土の社を氏神と称するようになって今日にいたっている。

かくして神道では、古くから「氏」を名乗る部族や同族の祖先神や守護神を基本とし、やがて中世以来発達した村落社会が祭った地域神を包括して一般に「氏神」という。これは「氏子」との親子関係において神人の密接な血縁性ないし親縁性を象徴的に強調する、神道特有的神觀念である。そこには、前述のようにカミともホトケともする日本の先祖崇拜の文化システムも、当然のことながら介在しているのである。

『大法輪』平成四年十月号「身近な神道」より転載

## 川瀬まつり考



秩父神社氏子青年会  
監事 鈴木建志

「夏まつりは子供のまつり」と言わ  
れている。有名な秩父夜祭りに対しても、そ  
の言葉だ。夏まつりと冬まつりとでは、  
御神輿が異なり一概に比較はできない  
が、あの重量感、冬の寒い時期、しか  
かも夜が中心のまつりに比べると、真夏  
の太陽の下で、屋台四台に加えて華や  
かな笠鉢が三台もあり、囃し手・曳き  
手が子供である「川瀬まつり」は、や  
はり子供のまつりのかもしれない。  
しかし、川瀬まつり屋台町としては、  
町を挙げての一大行事なのである。  
その川瀬まつりの祭日が変更になっ  
たのは、今から三年前であった。現在  
の七月二十三日・二十四日に決まるま  
で十年程の時間を要したが、平成二年  
に実施のはこびとなつた。

「子供のまつり」と称されても、そ  
れがあり、なかなか変え難い要因が根強  
くあった。しかし、最終的に七町の屋  
台町が変更に踏みきった理由は、子供  
たちが夏休みに入る時期に合わせると  
いうことだったよう記憶している。

唯でさえ子供の減少が、川瀬まつり祭  
事に影響しているのであるから、言葉  
が適当でないとは思うが「仕方がない」  
面も多分にあった。

新市内や郡内の子供たちも、何らか  
の形で「参加」ができるようになれば、  
眞のマチの形が生まれるのではないだ  
ろうか。活気あふれる市（イチ）をな  
すのがマチであり、祭（マツリ）であ  
る以上、川瀬まつりも先人の育んでき  
た文化・伝統を継承しながら、より賑  
やかに行われることが望ましいと思う。  
さて「お川瀬」の一連の行事の中で、  
一つ思うことは、屋台の巡行と神輿洗  
いの神事が別の起源であるに  
しても、御神幸の行列の露払  
い役を屋台・笠鉢が行つてい  
る現在の形からすれば、川原  
に近い広場に屋台・笠鉢が集  
結することは不思議なことで  
なく、荒川の斎場が一望で  
きる位置に連結してもよいの  
ではないだろうか。

筆者は現在、当社氏子青年会監事と  
してご活躍。同会「夏祭りを考える会」  
委員長として種々の提言をされている。  
また地域においては、夏祭り屋台町であ  
る宮側町において、町会及び青年部等  
でもご尽力をいただいている。

ここには永い間に培われた文化があり、そ  
の伝統があり、生活の一部としての慣例  
があり、なかなか変え難い要因が根強  
くあった。しかし、最終的に七町の屋  
台町が変更に踏みきった理由は、子供  
たちが夏休みに入る時期に合わせると  
いうことだったよう記憶している。

## 氏子青年会活動

### 新人紹介

自 平成四年十二月  
至 平成五年六月

十二月 飯田鉄砲祭り視察

三月 山田春祭り視察

浅草探訪の会

四月 高岡御車山祭り視察（一泊二日）

※各種恒例祭、助勤奉仕  
特別警戒警備奉仕

の中で、神輿洗いの神事等が斎行され  
るとすれば、本当の意味での「川瀬ま  
つり」になるのではないだろうか。  
またお水取りの行事についても、そ  
の起源は奈良朝にまで遡るといわれる  
ほど歴史ある行事だ。橋上に各町の  
高張提灯を並べ、花火を打ち上げながら  
ら行うことができるすれば、屋台町の  
若衆もお水取りの使命感が更に増す  
であろう。

今後、川瀬まつり斎行にあたって、  
神社、屋台町、また格別なご協力をい  
ただいている中村町会ほか、関係官庁  
とも交えた十分な話し合いがもたれる  
ことが必要であろう。

この四月より、秩父神社巫女見習  
いとして、大神様のお辻近くにお仕  
えしてより三ヶ月。日々のお務めに  
も少し慣れてきたところです。  
ご参拝になられた崇敬者の方々に、  
当社の歴史など色々と質問されるこ  
とも多く、秩父に育ちながら今まで  
秩父神社のことを殆ど知らなかつた  
ことが分かりました。そのような機  
会も、今は徐々に楽しいと思うこと  
もあります。

緑豊かな「柞乃杜」に囲まれて、  
季節の変化と共に木々の葉の色も移  
り変わり、時間が経つのを感じます。  
神社は「企業」とはその内容を異  
にして、職員一人一人、心から神明  
奉仕に務めています。私にはそれが、  
とても大きな存在として感じられま  
した。

私も巫女見習いとして、品性を研  
ぎ、教養を養い、日々のお務めが滞  
ることのないよう努力を重ねて参り  
たいと思います。



昭和49年11月6日生  
秩父市柳田町出身  
秩父東高校卒業後奉職  
趣味 茶道・音楽鑑賞

## 社務日誌（資料）

■昭和九年十一月

「二日。午前十一時本年度特別大演習ニ行幸ニツキ来ル十四日侍従御差遣ノ旨警察ヨリ電話アリ。

七日。聖体御平安祈願祭執行、町長、小学校長及ビ生徒参拝。引ソツキ十四日侍従奉迎ノ件ニテ惣代会開催。陸軍特別大演習御統監ノ為聖上、午後一時二十三分上野発群馬縣二行幸。十三日。本日ヲ以テ特別大演習終了。



昭和九年当時の社務日誌（写真）

■昭和四十二年十月  
「二十五日。天皇皇后両陛下、秩父市ニ行幸啓遊バサレ、秩父神社、金鑽神社ニ対シ、幣饌料ゴ下賜遊バサレルニ付キ、當社蘭田宮司、金鑽神社金鑽宮司、本日午後、秩父セメント株有恒クラブ御宿舎マデ參上シ拝戴ス。」



## ふくろう 梶だより

## ◆秩父神社妙見講

自 平成四年十二月

至 平成五年六月

二月十九日 宮側講

四月十四日 関口ミッ代講元外、三百八十一名参拝

四月二十六日 長谷川正雄講元外、八十七名参拝

五月一日 大久保利一講元外、六十五名参拝

五月一日 上西田講

五月二十三日 寛講元外、三十九名参拝

五月二十七日 岩川福一講元外、三百九十五名参拝

五月二十七日 中宮地講

五月二十七日 山口清講元外、二百二十五名参拝

五月二十七日 原谷講

五月二十七日 加藤正二講元外、三百十六名参拝

五月二十七日 根岸恒太郎講元外、九十二名参拝

五月三十日 近戸講

五月三十日 新井金三郎講元外、百六十名参拝

六月十三日 熊木講

六月十九日 本町講

六月十九日 大島孝子講元外、百九名参拝

六月二十七日 下郷講

六月二十七日 高野明治講元外、四百七十五名参拝

◆新井一夫大総代  
神社庁規定表彰受賞のこと  
去る六月八日、秩父宮記念市民会館を会場に、埼玉県神社関係者大会が盛大に開催された。この大会は県内神職・総代参加のもと年に一度、県下九支部が交替で持ち回り、本年秩父支部が当番支部となつた。長澤自然科学博物館、秩父セメント、織物協同組合、産業館等ニ御立寄ノ後、秩父セメント株有恒クラブニテ御宿泊遊バサル。神社前御通過時刻、午後二時四十分ノ所約四十分後レテ御通過。大宮氷川神社有賀宮司、尻玉金鑽神社金鑽宮司、職員氏子惣代、鳥居前ニ於テ奉迎申シ上ゲ。午後四時三十分、御宿舎ニ於テ三社ニ対シ幣饌料御下賜ニ就キ宮司祇候受持。午後六時ヨリ御下賜奉告祭執行。市長、井上会長外参列。午後六時ヨリ廣庭ニ市民參集各町高張ノ下ニ提灯行列参加者約二万。番場町ヨリ東町、熊木、日野田ヲ経テ押堀ヨリ上町、中町、本町ヲ經テ神社ニテ解散ス。

翌日は皇太子殿下御成婚の日とも重なつたため、感慨一入だったと謝辞の中でも述べられた。ご健康に留意され今後益々ご尽力を願いたい。

### ◆辞令

主典 守屋通夫、権瀬宣を命ず。

巫女 河嵩彩也子願出より職を免ず。  
(四月一日付)

武井真理子 巫女見習に任す。  
(四月一日付)



## 御大典奉祝事業報告

当社御大典奉祝事業の第一期工事として行われて参りました「御神門全面改修」が、去る平成四年十一月を以ちまして完成終了致しました。多くの皆様に、清新しい朱塗りの御神門をご覧いただいたことと思います。

引き続き本年度は、神楽殿・瑞垣等全面改修復元工事が既に開始されております。今後平成七年度末までの間に着工されます一連の奉祝事業、殊に来年度以降予定されます「新崇敬会館」の建設につきましても、何卒ご理解ご協力のほど併せて宜しくお願ひ致します。

### 奉祝事業ご奉賛のお願い

#### ■奉賛金について

平成七年度末までの間、秩父市内各地区におきまして、奉賛金のご交付をお願い申し上げております。何卒事業の趣旨をご理解の上、各地区的奉賛委員会、または当社頭においてご連絡ください。

い致します。

#### ■銅板ご寄進について

奉祝事業に用います銅板のご寄進を、社殿右側の神札授与所前におきまして受け付けております。銅板と芳名帳にご記名の上、初穂料千円以上のご奉賛をお願い致します。尚、署名をいただきました帳面は、当社の社宝といたしまして永代保存させていただきます。

## 当社行事のご案内

### 編集後記

#### 恒例祭

○七月二十三日(宵宮)

○九月二十六日(宵宮)

○十一月二十三日(機業祖神祭)

○十一月一日(御本殿御清淨之儀)

○十一月上旬(境内諏訪神社祭)

○十一月二十九日(川瀬祭)

○十一月三十日(神輿御遷靈祭)

○十一月三十一日(新穀奉納之儀)

○十二月一日(諏訪渡神事)

○十二月二日(御神馬宮詣)

○十二月三日(例大祭)

○十二月四日(御神幸祭)

○十二月五日(秋夜祭り)

○十二月六日(蚕糸祭)

○十二月七日(天長節祭)

○十二月八日(産業発展交通安全祈願祭)

○十二月九日(新穀感謝祭)

○十二月十日(例大祭完遂奉告祭)

○十二月十一日(歳旦祭)

○十二月十二日(元日祈願斎行)

○十二月十三日(お正月さま)

授与所開設予定

■当社行事についてのご質問、また各務所までお問い合わせ下さい。

平成五年(一九九三)七月二十三日  
編集発行 秩父神社社務所  
〒368 埼玉県秩父市番場町一  
TEL (049) 231-1026  
FAX (049) 241-5596  
印刷所 有限会社 拡文社印刷所  
〒368 秩父市東町二十七一八

■連日厳しい暑さが続いていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。「柞乃杜」第8号をお届け致します。  
■皇太子殿下におかれましては、去る六月九日「結婚の御儀」がどこおりなく執り行われ、誠に慶祝の極みと存じ上げます。  
■皇居・賢所(宮中の天照大御神を祀る御殿)の大前で、憲法に定める天皇の国事行為、國の儀式としておこそかに行われたことは、誠に意義深く喜ばしいかぎりであります。  
■神々や祖靈の御前で「むすび」の儀式を行なうしかたりは、大変古くからあつたようですが、近代までの婚儀は、自宅の床の間のある座敷で行われていました。神社で結婚式を行うようになったのは、意外に新しく大正時代からだといわれています。明治三十三年に、賢所で行われた大正天皇と貞明皇后との婚儀が濫觴(ランショウ)といい、現在では日本人の八割が神前結婚式を行なっているそうです。  
■御成婚の諸儀を無事終えられた皇太子殿下御夫婦には、新しい感覚の中にも我が国の古き良き伝統を受け継いで、次代の皇室を立派に担つて下さるものと期待しております。